

独立行政法人国立病院機構東京病院
遺体搬送等業務登録業者の公募について

独立行政法人国立病院機構東京病院における遺体搬送等業務を行う登録業者選定のため、申請書等を公募することとしたので、希望する者は下記事項により申請等をお願いします。

令和3年4月19日

独立行政法人国立病院機構東京病院
院長 當間 重人
(押印省略)

1. 公募に付する事項

(1) 件名

遺体搬送等業務 1式

(2) 業務内容

「独立行政法人国立病院機構東京病院遺体搬送等業務運用基準」並びに「独立行政法人国立病院機構東京病院遺体搬送等業務運用手順書」による。

(3) 履行期間

令和3年7月1日から令和6年6月30日まで

(4) 履行場所

東京都清瀬市竹丘3丁目1番1号 独立行政法人国立病院機構東京病院

2. 参加資格及び選定基準

(1) 遺体搬送等業務登録許可申請書の提出に要求される資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- ① 当院が定める「遺体搬送等業務運用基準」「遺体搬送等業務運用手順書」を遵守し、業務が行えること。また契約事務取扱細則第5条及び第6条に該当しない者であること。
- ② 当院と同様な300床以上の医療機関において、複数年以上良好な運営実績があること。

③ 当院の依頼から30分以内で到着できる本社、支社があること
(支社は申込会社直営であること)

④ 当院の当該業務を実施する上で必要な実績、許可書、体制などが整備されていること。

(2) 登録業者を特定するための評価基準

別途配布する「遺体搬送等業務登録業者評価項目一覧」の必須項目をすべて満たしている者のうち、加点項目を加えて得られた点数の合計の上位4者とする。

(3) その他

手続き選定基準等の詳細は別添「遺体搬送等業務登録者公募説明書」による。

3. 手続等

(1) 担当部署

〒204-8585

東京都清瀬市竹丘3丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構東京病院 企画課専門職 安田 真

電話：042-491-2111 (内線1837)

(2) 公募に係る様式及び関係資料の交付期間及び場所

① 交付期間

令和3年4月21日(水)から令和3年5月21日(金)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く、毎日10時00分から16時00分まで)

② 交付場所

上記(1)に同じ。

受付時には、連絡先、担当者が記載された書面(名刺等)を持参すること。

(3) 遺体搬送等業務登録許可申請書及び資格確認及び評価資料の提出期限、場所及び方法

令和3年5月24日(月)17時00分までに持参又は郵送すること。(必着)

提出場所は上記(1)に同じ。

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されていると判明した場合は、登録業者と許可されていても、

許可無効とする。

- (2) ヒアリングは実施しない。ただし、評価に際し、事前に問い合わせや追加資料を求める場合がある。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、上記3（1）に同じ。問い合わせの時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く、毎日10時00分から16時00分までとする。
- (4) 詳細は公募説明書による。